

「瑞浪ポークグルメスタンプラリー」 実施要項



瑞浪ポークイメージキャラクター
「ポーポーちゃん」

令和8年5月
瑞浪ポークPR委員会

I. 事業概要

瑞浪ポーノポーク及び瑞浪ポーノポーク取扱店のPRを図るとともに、瑞浪ポーノポーク祭りにおける複数店舗での購買促進及び瑞浪ポーノポーク取扱店への誘客促進を目的として、『瑞浪ポーノポークグルメスタンプラリー』を開催します。

「瑞浪ポーノポーク祭り2026」に出店する店舗で500円以上商品を購入するごとにスタンプを獲得でき、獲得したスタンプの数に応じ、瑞浪ポーノポーク取扱店で利用可能なクーポンやノベルティを贈呈します。

II. 実施内容

1. 実施期間

令和8年11月15日（日）※「瑞浪ポーノポーク祭り2026」開催日のみ

2. 会場

瑞浪市農産物等直売所 きなあた瑞浪

2. 実施方法

- (1) 「瑞浪ポーノポーク祭り2026」に出店する店舗で500円以上商品を購入した場合、スタンプを1個付与します。
- (2) スタンプは、各店舗に設置する専用タグを、スマートフォンで読み込むことにより取得する方式です。
- (3) 複数店舗での購買促進を目的としているため、参加者が獲得できるスタンプ数は、各店舗1か所につき1個とします。

3. 特典内容

- (1) スタンプ3個
瑞浪ポーノポーク取扱店で利用可能なクーポン（500円分）
※クーポンとの交換は、1人1回限りとします。
- (2) スタンプ2個以下
取得スタンプ数に応じたノベルティ（ウェットティッシュ等）

III. クーポンについて

1. クーポン利用期間

令和8年11月15日（日）～令和9年1月31日（日）

2. クーポン利用方法

- (1) 利用者からクーポンを提示された場合は、内容を確認のうえ、受け取ってください。
※クーポンは、1枚あたり500円以上の会計で使用できます。
- (2) 500円分を割引した金額で会計を行ってください。
- (3) 回収したクーポンは、実績確認のため、保管してください。

3. クーポン精算方法

- (1) クーポン利用期間終了後、委託事業者により使用済みクーポンを回収します。
- (2) クーポンの枚数を確認のうえ、委託事業者よりクーポン利用分をお支払いします。

IV. 募集内容等

1. 募集内容

スタンプを3個獲得した方へ贈呈される500円分のクーポンを利用できる飲食店

2. 参加資格及び条件

- ・瑞浪市内の飲食店であること。
- ・「瑞浪ポーノパーク」を取り扱う飲食店であること。
- ・飲食店の営業許可を受けていること。

V. クーポン利用店参加申込み

1. 申込方法 3通り

- ①右のQRコードから申込み。
- ②申込書をFAXまたはメールにて商工観光課まで提出。
- ③瑞浪ポーノパークPR委員会事務局(瑞浪市経済部商工観光課)窓口での申込み



2. 申込期限

令和8年7月31日(金) 必着

3. 提出先・お問合せ

瑞浪ポーノパークPR委員会事務局（瑞浪市役所商工観光課内） 担当：岩島、佐俣

TEL 0572-68-9805 FAX 0572-68-9862

メール：shoko@city.mizunami.lg.jp